

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：物理化学・生物物理化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>化学委員会の中に専門分野別分科会をいくつか設置し、その学問分野に特有の共通の問題を審議して、必要な提案をする。IUPACのDivision分類と合わせてあり、Division別問題の国内対応の役割も果たす。</p> <p>本分科会は、一般物理化学及び生物にかかわる物理化学の諸問題(教育研究環境を含む)を審議の対象とする。構造化学、分子分光学、量子化学、化学反応学、物性化学、表面化学などの物理化学諸分野、光と物質の相互作用の化学、ナノスケールの化学、生物情報伝達の分子論など、物理化学を基礎として学際的に発展する分野における諸問題を審議し、これらの分野の振興のために必要となる提案を行う。</p>
4	審議事項	<p>1. 一般物理化学及び生物にかかわる物理化学の諸問題</p> <p>2. 上記の専門分野を発展させる研究体制や教育プログラムに係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※新規設置